令和４年～８年度のスローガン

「健やかで　やさしい　健康・福祉のまちづくり」

～地域力を強化し、安心して暮らせるまち～

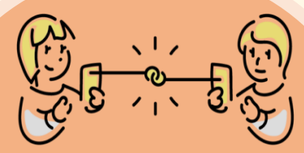

地域が支え合う
つながり
の構築

地域住民の生活を
支える
取り組みの推進

福祉サービスの充実
に向けた取り組みの推進

地域福祉推進のための
基盤づくり

住民が主体となる地域づくりの推進

・集落いきいきサロン活動への支援
・住民主体の居場所づくり支援
・各学区・地区のコミュニティ組織との福祉活動の連携
・ボランティア活動の推進

住民による支え合いの推進

・福祉員活動の推進
・民生委員・児童委員との連携強化
・福祉の心を育む機会づくりへの取り組み

相談・支援体制の強化

・支援の必要な方への総合的な相談
（福祉総合相談センター機能の充実）
・弁護士による法律相談

生活支援の推進

・食事（配食）サービス
・福祉サービス利用援助事業
・生活支援を行う人材の育成

生活困窮者支援の促進

・生活福祉資金貸付制度の推進
・福祉資金の活用による生活支援
・生活援護金支給事業
・共同募金活動の推進
（歳末たすけあい運動）
・生活困窮者自立支援制度の推進

高齢者支援の充実

・地域包括支援センター機能の充実
・生活支援体制整備事業の推進
・介護保険サービス事業の充実

障がい児（者）支援の充実

・障がい福祉サービス事業の充実
・障害者相談支援センター機能の充実

子育て支援の推進

・共同募金を始めとする助成金制度の活用
・子どもの居場所づくりへの支援

社会福祉活動の周知・啓発、活動支援

・広報活動の推進（周知・啓発）
・福祉活動団体の育成支援と連携体制づくり

法人組織体制の強化

・組織体制の強化と安定した活動財源の確保
・税額控除対象法人への取り組み
・社協職員の専門性の向上、育成の体制づくり
・施設のあり方の検討

第 3 期 庄内町地域福祉活動計画の概要

1　趣旨

前回の第 2 期計画では、「健やかでやさしい健康・福祉のまちづくり」の実現に向け、地域住民、行政機関、関係団体、ボランティア等の協働と連携のもと、地域福祉課題の解決に向けた仕組みづくり、地域づくりに取り組んでまいりました。

今回策定した第 3 期計画は、第 2 期計画を継承しながらも、「地域共生社会」の実現に向け「生きがいや地域を共に作っていく社会を推進すること」を目標としています。少子・高齢や人口減少の加速な進行、地域社会の関係性の希薄化、家族形態の変容等を背景とした近年の地域福祉に関する施策や動向を踏まえ、人と人とが助けあう関係や仕組み作りを展開させていくために求められる具体的な活動指針となるものです。

2　他計画との関係

本計画は、庄内町において策定される第 3 期庄内町地域福祉計画と一体的に策定することにより、連携・協働を強固なものにし、社会福祉協議会の役割を明確化にして、地域福祉の推進を図ります。

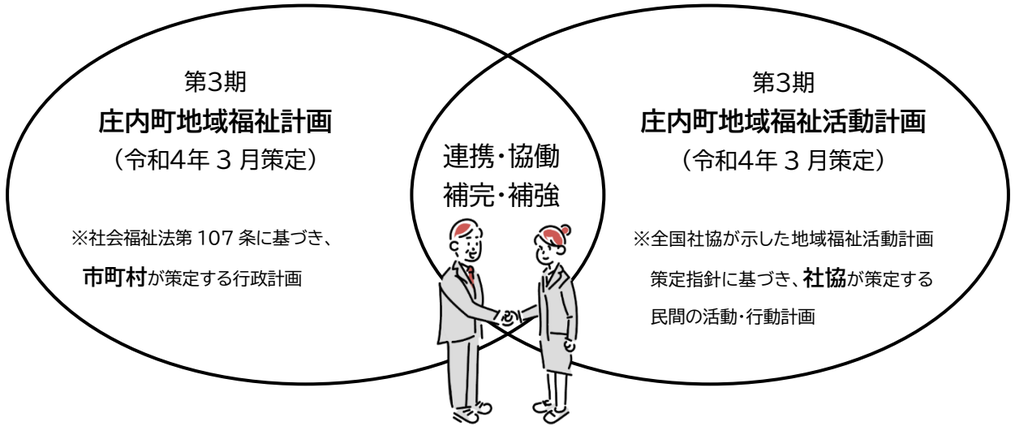

3　周知と理解促進

広報「福祉しょうない社協」や HP への掲載やパンフレットの作成・配布をし、地域住民に周知します。

4　進行管理

計画を効果的に実施するため、社会情勢や地域福祉に関する動向を常に把握し、必要な見直しを検討します。

社 会 福 祉 法 人　庄 内 町 社 会 福 祉 協 議 会

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字大塚 1-2
TEL 0234-43-3066 FAX 0234-43-3076

みんながつながり
支え合う地域力！
安心して暮らせる
健康・福祉の
まちづくり！

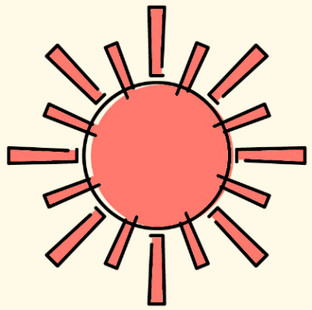

「第 3 期 庄内町地域福祉活動計画」

（ 概 要 版 ）

社 会 福 祉 法 人　庄 内 町 社 会 福 祉 協 議 会

令和 4 年度～8 年度